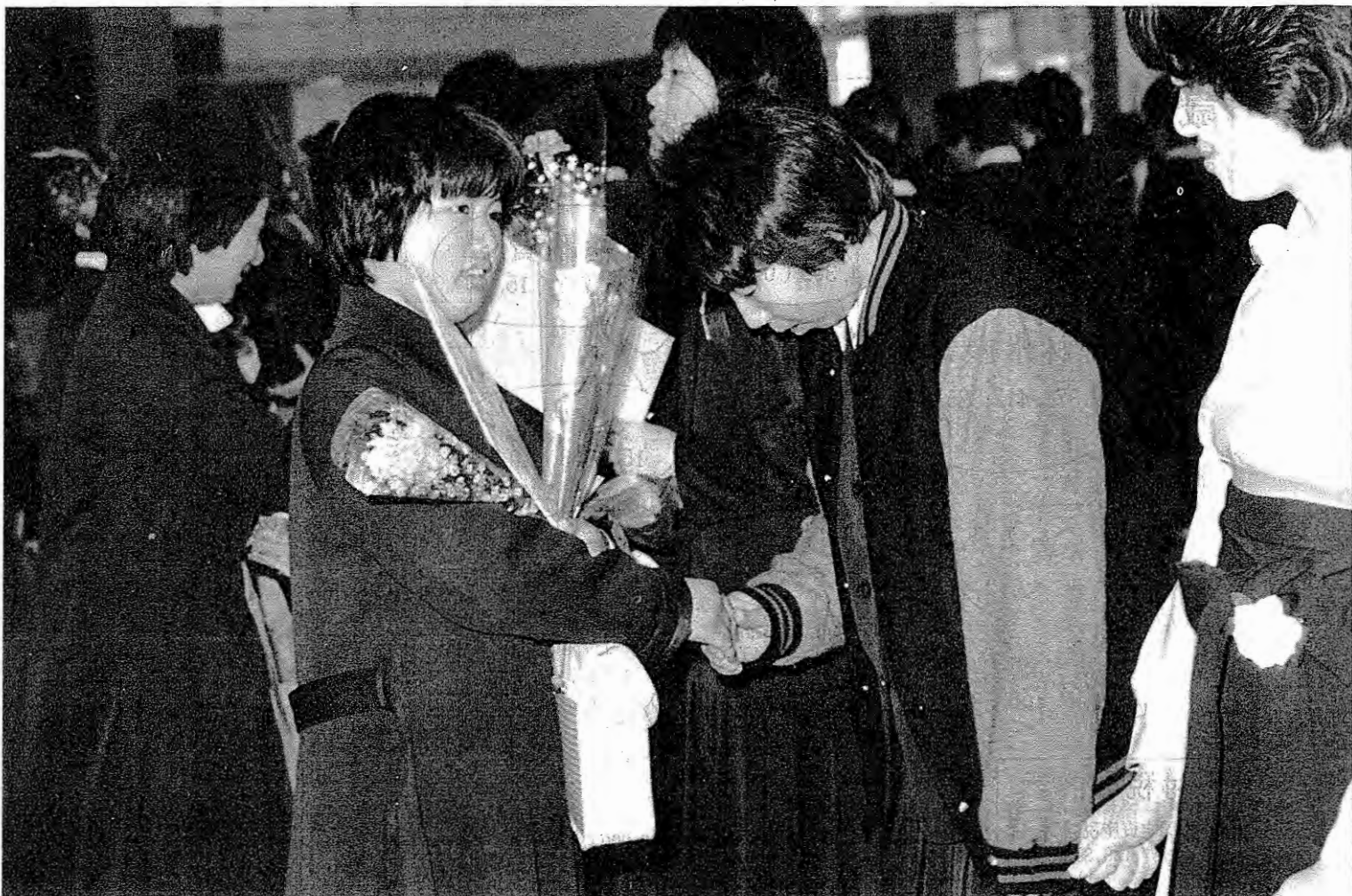




たまがわ



109人が巣立ち…新たなスタート

中学校の卒業式が3月14日行われました。今年の卒業生は、泉中と須釜中あわせて109人。恩師や下級生の温かい拍手に送られながら、生徒たちは通い慣れた学び舎に別れを。

卒業という1つの分岐点から高校、実社会へと歩み出す生徒たち。新しい出合いを大切に、それぞれの分野で大きくはばたいてほしい。



今年度の村づくり 14億6,065

60年度建設事業

(単位 千円)	
児童館火災報知設備	750
保育所遊戯室床張替	500
農村情報無線連絡施設	120,000
団体営農道整備事業	85,504
県単農道整備事業	12,220
農山魚村振興特別対策	12,488
団体営ほ場整備事業	9,999
非補助土地改良事業	61,040
道路台張整備事業	4,772
地方道改良事業	31,381
村単道路改良事業	2,200
県道改良負担金	15,816
ポンプ積載車	2,568
小型動力ポンプ	1,014
東部共同調理場改修事業	2,000
泉小中プール塗装工事	1,265
川辺小物置工事	555
玉川一小水道工事	5,250
須釜小駐車場舗装工事	810
泉中機械警備工事	320
泉中屋外便所	1,000
須釜中機械警備工事	320
須釜中サッシ窓取付工事	1,500
文化財保護柵案内板	250
体育館屋根塗装工事	354

1 村振興計画の策定
村の発展過程と未来像を設定しより豊かで、住みよい活力に満ちた村作りに向けて、その政策構想と実現手段をまとめます。

2 用地の取得と企業誘致
工場などの企業誘致を図り、村民に対して雇用の機会を確保します。そのために地域や地権者の協力を得て、工場用地及び住宅用地を取得する考えです。

3 農村情報連絡施設の設置
特定地区農業構造改善事業を導入し、地域住民に情報を正確かつ迅速に伝達するための農業情報連絡施設(情報無線施設)を設置します。また、この設置によって、自然災害時の緊急を要する情報を的確に周知でき、地域のコミュニティづくりと農村環境の改善に効果をあげるものと期待されます。

4 道路の改良整備と促進
本年も道路網の改良整備を重点施策として、地方道改良事業

5 水道水源調査の実施
今後の人口増加や新たな企業進出などを想定し、阿武隈川周辺の地下水をねらった試掘ボーリングで水質水量等を調査し、新たな水源の確保が図られます。

6 空港建設計画の対応と母畑土地改良事業の導入
これらは本年度の重要事業として、十分検討協議をし、円滑な導入と実現を図ります。

本年度の重点事業

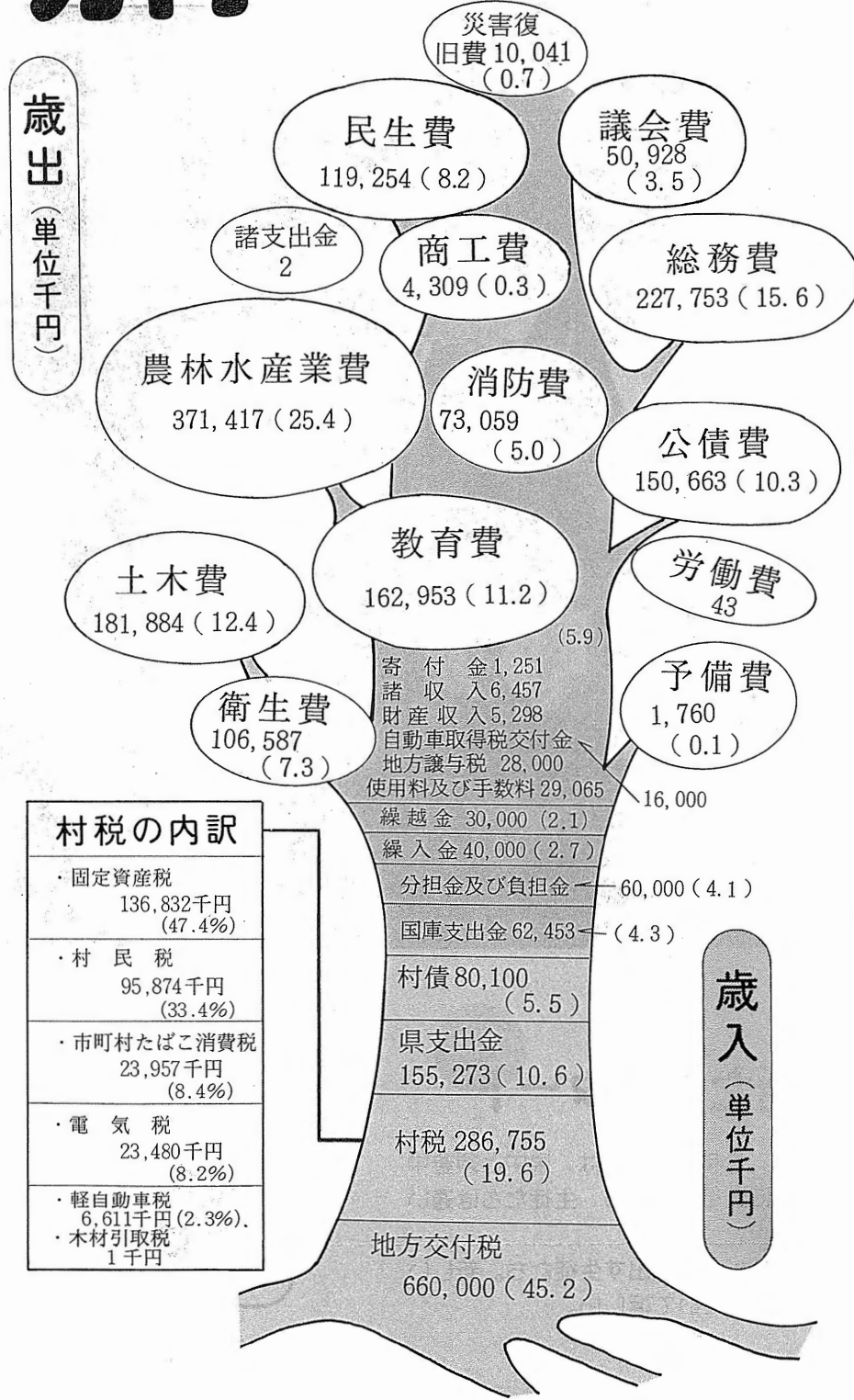
60年度の予算編成

本年度の国及び地方公共団体の予算編成は、地方交付税の停滞をはじめ、国庫支出金の削減(高率補助金の一率パーセント減)や公債費の増大など依然として厳しさを増しています。

このようなかで住民の要請にこたえるため、事務事業の見直しや消費的経費の節減、補助事業の選択的導入、地方債の効率的活用などを配慮した効率の高い、緊縮、抑制型の予算編成となりました。

昭和60年度一般会計

の予算は 万円



三月定例議会が三月十一日から十六日までの六日間にわたって開かれ、昭和六十年度の村づくりの指針となる当初予算が可決されました。
本年度の一般会計予算は十四億六千六十五万円で、前年度に比べて五・七%の伸びとなっています。
予算は村づくりのための青写真であり、豊かな暮らしへの道しるべです。
今月は、村の予算のしくみがどのようになっているのか、また、それがどのように使われるのか、そのあらましをみなさんにお知らせいたします。

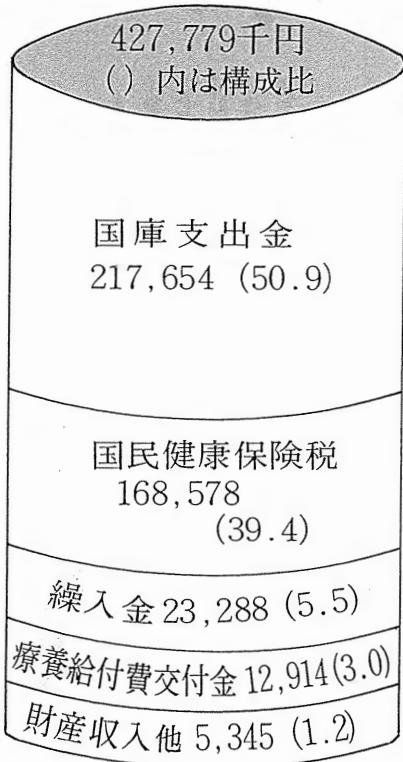
昭和60年度一般会計
歳入の中で大きな割合を占めているのが、地方交付税で全体の四五・二%、六億六千万円が計上されており、国・県の依存度の高い予算となっています。次いで、村

税が二億八千六百七十五万円で全体の一九・六%。前年度当初予算と比べて十二・四%の増になり、金額で三千五百五十万円多くなっています。この二つが村に入ってくる大きな財源で、続いて村債が八千一百万円、国庫支出金は六千二百四十五万円の順になっています。

歳入(単位千円)
歳出では、農林水産費に使われるお金がトップで三億七千四百一十一万円。農村情報無線連絡施設の設置や団体営農道整備、非補助土地改良などが主な事業です。
次いで総務費に二億二千七百七十五万円、土木費に一億八千八百八十八万円、続いて教育費、公債費、民生費の順になっており、豊かな村づくりに使われるお金は総額で十四億六千六十五万円です。一人当たりでは十九万三千五百六十七円が使われることになります。

国保特別会計予算は 4億2,777万円

歳入



歳出



国民健康保険には、四億二千七百七十七万円が計上され、前年度当初予算と比べると、一・三%の増で五百五十八万円多くなっています。

歳入（収入）では、事務費や医療費などの支払いのため国からの補助金である国庫支出金が、全体の五〇・九%を占め、約十二・二%の減で二千九百七十一万円少なくなっています。

また、被保険者が納める保険税

は一億六千八百五十七万円計上されており、前年度と比較しますと一千六百二十三万円多くなっています。

一世帯当たりの保険税は、十五万七千九百三十三円で、一人当たり四万二千六百二十二円の税負担となります。

歳出では、保険給付費を国で示した積算推計方法に基づいた計算によって、三億六千四百三十三円を見積り、これは総予算の七〇・五%となっています。

2億328万円

歳入

款	予算額
1. 支払基金交付金	142,461
2. 国庫支出金	40,546
3. 県支出金	10,137
4. 繰入金	10,137
5. 繰越金	1
6. 諸収入	6
歳入合計	203,288

歳出

款	予算額
1. 医療諸費	203,277
2. 諸支出金	11
歳出合計	203,288

老人保健特別会計予算

助産諸費

3,800千円
被保険者が出産した場合、助産費として10万円が支給されます。

高額療養費

28,373千円
1カ月の医療費を51,000円以上支払った場合にその超えた分が支給されます。
(非課税世帯は39,000円)

葬祭諸費

1,530千円
被保険者が死亡した場合、葬祭費として3万円が支給されます。

療養諸費

267,940千円
法定7割。乳幼児10割、妊産婦10割などがそれぞれ給付されます。

保険給付の内訳

広域簡易水道

事業会計予算

昭和六十年年度広域簡易水道事業
 会計予算は、五千四百三十一万円
 掘ボーリング調査や電気探査などで
 前年度に比べ五・一％の伸びと
 なっています。

今年度も昨年度に引き続き、
 掘ボーリング調査や電気探査など
 によって水源調査が実施されます。

収益的収支 (単位 千円) 収入 支出 事業収益 54,310 事業費用 54,310 ・営業収益 45,397 ・営業費用 49,438 ・営業外収益 8,903 ・営業外費用 4,752 ・特別利益 10 ・特別損益 20 ・予備費 100		資本的収支 収入 ・一般会計補助金 10,400 支出 ・建設改良費 15,685 ・企業債償還金 3,087

水道業務の予定量

給水収益
 44,872
 (水道料金等)

- ・給水戸数…… 1,190戸
- ・年間総給水量…… 396,000 m³
- ・1日平均給水量…… 1,084 m³

君の未来

緑の地球



森林のもつ働きが見直されています。空気を浄化する、水源を守る、山崩れや洪水を防ぐ——こうした働きに加え、最近ではレクリエーションと健康増進を兼ねた「森林浴」などの保健休養の働きも、大いに注目されています。

ところが今、世界に目を向けると、この大切な森林が地球規模で減りつつある、という重大な事態が起こっています。

今年（一九八五年）は「国際森林年」——世界の人人々に「緑」の効用を呼びかけ、減少を続ける世界の森林に歯止めをかけようと、昨年十一月にFAO（国連食糧農業機関）が決議したものです。

「国際森林年」に当たり、わたしたちは何をすべきか——森林の重要性を改めて考え、「緑」を増やす活動を活発にしていきたいものです。

一年間に失う森林は本州の約半分
 現在、世界の森林資源は一年間に約一千万ヘクタールずつ失われているといわれています。毎年、本州の半分に当たる森林が姿を消していると言え、この問題がどれほど深刻かが分かるでしょう。

これは、急激に人口が増加している開発途上国が、食糧確保のために森林を燃やして畑を作る「焼畑移動耕作」を行っていること、燃料用として大量の木材を伐採していることが主な原因です。

一方、先進諸国では、大気汚染による酸性雨の影響で、樹木が枯れてしまうといった新たな問題が持ち上がっています。

世界の森林の減少は「他人事」ではない
 わが国は国土の三分の二が森林。そのうちの四割が人工林という林業の先進国です。しかし同時に、わが国で消費する木材の半分以上は海外に頼らざるを得ないという状況にもあり、世界の森林の減少を「他人事」と楽観してはいられません。

そうしたことから「国際森林年」に当たり、わが国は、国際協力事業団などを通じて行っている海外林業協力事業を拡充します。一方、国内ではさまざまな森林対策を進めるほか、「国際森林年」にちなんだ行事が行われます。

しかし、何より大切なことは、わたしたちのだれもが森林の効用を理解し、「緑」を大切にしようという気持ちを持つことではないでしょうか。

まずは、身近なところから積極的に「緑」を増やす行動を起していききたいものです。

青少年育成村民会議が発足

村民総ぐるみで非行一掃

青少年を非行から守り、健やかに育む運動を村民総ぐるみで推進することを目的とした、玉川村青少年育成村民会議の設立大会が、三月十七日村体育館で開催されました。

村では昨年から村民会議設立準備会が中心となって村民会議づくりを進めていきました。名行政区ごと活動の主体となる地区推進協議会が、昨年十二月十四日に竜崎地区で設立されたのをかわきりに、二月下旬、北須釜地区で設立されたことにより、村内全行政区で協議会が設立され、今回の開催となったものです。



村体育館で開かれた青少年育成村民会議設立大会

大会は、PTAの役員をはじめ老人クラブなど、参加三十二団体の代表者で構成する本会々員と地区推進協議会の代表、約二百名が出席して開かれました。泉中学校PTA会長の大竹勝義さんの開会のことばのあと、村長が「本会が青少年を健全に育成し、明るい村づくりを進める中核となつてゆくことを期待しています」とあいさつ。

このあと来賓として永沼幸人県議会議員、佐久間倉太村議会議長、教育委員長の車田権さんからそれぞれ祝辞が述べられました。つづいて福島県青少年育成指導員の堀井勝美先生が、「青少年育成の課題と村民会議の必要性」と題して記念講演が行なわれました。議事では、規約、役員の選出のあと、会員宅に張り出すステッカー

作戦、あいさつ運動、少年野球大会など、昭和60年度事業計画を決め、予算についても審議しました。

また、このあと各地区推進協議会ごとに二〜三名の青少年育成指導員を会長の小針村長が委嘱し、代表して近内正雄さん（吉）に委嘱状が交付されました。最後に、青少年育成指導員の佐久間安直さん（北須釜）によって大会宣言（案）が読みあげられ、六項目のすべてが会場いっばいの拍手により採択されました。

なお青少年育成指導員として本会で25人が委嘱されました。委嘱された方々は左記のとおりです。

- | | |
|------|-------|
| 矢部敏彦 | 三瓶トシエ |
| 小針金之 | 藁谷八郎 |
| 大竹トミ | 矢吹一 |
| 車田喜夫 | 須藤安昭 |
| 小林和己 | 角田守之 |
| 大竹義明 | 佐久間倉吉 |
| 鈴木忠雄 | 三吉勝喜 |
| 小原重孝 | 円谷忠重 |
| 吉村忠雄 | 佐久間安直 |
| 榊枝義二 | 近内正雄 |
| 有賀明美 | 石森春男 |
| 石森良三 | 塩田勝利 |
| 吉村正治 | |

60年度の活動の重点とその内容



- ①地区組織の強化と活動の推進
 - 4月……地区推進協議会への助成
 - 11月……高校保護者会の発足
- ②地区住民への啓発・啓蒙活動
 - 通年……青少年育成に関する広報活動
 - 4月……ステッカーの作成
 - 9月……住民意識調査
- ③健全な家庭づくりのための実践
 - 通年……家庭の健全化
 - 9月……「家庭の日」の普及
 - ④青少年健全育成のための指導者の養成
 - 6月、9月、11月
 - ⑤青少年育成指導員の研修
 - ⑥青少年団体、グループ活動の奨励、援助
 - 8月……少年球技大会の主催
 - ⑦明るい社会環境づくり
 - 7月……事故防止チラシの作成
 - 通年……環境浄化運動（悪書などの追放）

職員の人事異動

四月一日付で村職員の人事異動が行われました。（）内は旧任です。

- ▽農業委員会事務局長（企画課主幹兼企画係長）小針康敬▽企画課企画係長（建設課土木係長）岡部勝良▽総務課財政係長（税務課固定資産係長）溝井義三▽産業課振興係長（総務課財政係長）野口庄嗣▽建設課土木係長（産業課振興係長）草野亀雄▽税務課固定資産係長（公民館係長）榊幸男
- ▽企画課主事（産業課主事）真弓好司▽産業課主事（建設課主事）熊田富一▽福島県派遣（企画課主事）塩沢邦章▽公民館主事補（住民課主事補）須田潤一▽いずみ幼稚園教諭（すがま幼稚園教諭）矢部由美
- ▽県教育委員会（片平中）から四月一日付で教育委員会派遣教育主事として、落合克美先生が赴任されました。

寄付

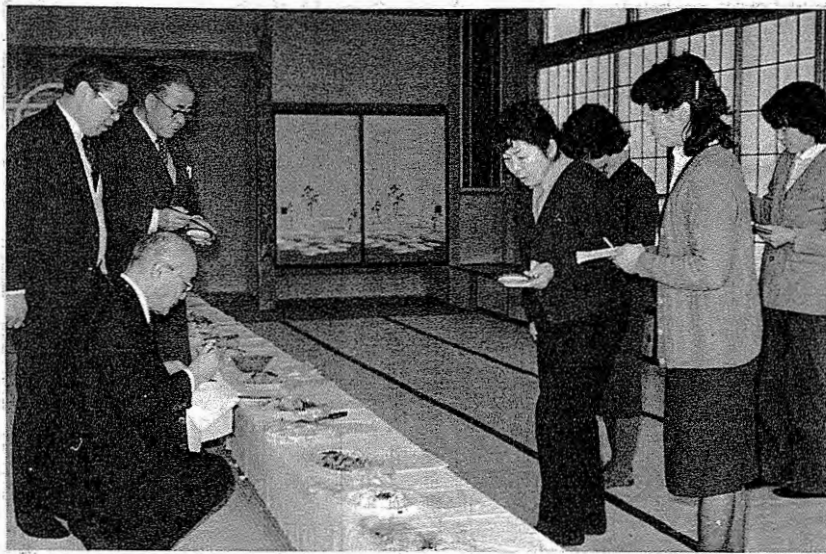
ありがとうございます
「じ」でございます

左記の方から社会活動資金として寄付をいただきました。

- ・厚くお礼を申し上げます。
- ・北須釜の関根伝蔵さんより
- 老 万 円
- （社会福祉協議会）

お母さんの味がせいぞろい 米を使ったアイデア料理コンクール

米を使った料理コンクールが、二月二十七日就業改善センターで行われました。このコンクールは、米の消費拡大運動の一環として行われているもので今年で五回目。農協婦人部らの呼びかけに三十名の応募がありました。どれも



主婦の味がずらり、審査も慎重に行われました。

アイデアを生かし、栄養の点まで考慮した主婦ならではのものがばかり。

審査員は並べられた料理を前に創意工夫をはじめ、普及性、味、盛り付けなどを一つひとつチェックしながら審査にあたり、最優秀賞二名、優秀賞四名、努力賞四名を選ばれました。

審査後は全員で試食しあい、「おやつやおつまみとして、ぜひわが家の味に」などの声も聞かれました。なお、入賞者は次のとおりです。

最優秀賞

・ライスグラタン

・肉詰め白玉だんごのスープ

増子静枝 (南須釜)

優秀賞

・ごはん入蒸しパン

関根セキ子 (小高)

・牛乳入り混ぜごはん

石森ヨシ (山小屋)

・健康食、キミおはぎ

石森フミ (山小屋)

・シソの葉入り竹の子ごはん

宗形恵子 (北須釜)

努力賞

・手作り弁当

真弓八重子 (森生)

・冷製ライスブディング

石森八重子 (山小屋)

・りんごのもち米蒸し

我妻クニ子 (山小屋)

・蒸し袋煮

真弓悦子 (森生)

4月1日から水道料金が改定

2. 水道加入金

メーターの口径	加入金	
	改定前の料	改定後の料
13ミリメートル	50,000円	70,000円
20 "	70,000	98,000
25 "	100,000	140,000
30 "	160,000	224,000
40 "	220,000	308,000
50 "	320,000	448,000

1. 水道使用料金

種別	基本料金 (1ヶ月につき)	超過料金 (1m ³ につき)	
		水量	改定後の料金
専用	10 m ³	改定前	改定後の料金
		900円	1,100円
		100円	150円
		150円	300円
共用	10	改定前	改定後の料金
		900円	1,100円

四月一日から村水道料金が次のように改定されます。この改正は四年ぶりのことですが、受水費の値上げや今後の水道事業の運営を円滑に進めるための改正となっております。

なお、基本料金 (一ヶ月) では一般、団体とも二二%、超過料金 (一m³) で五〇%のアップです。

今年も固定資産税の 評価替えの年

土地と家屋については、原則として基準年度（三年ごと）に評価替えが行われ、昭和六十年度はその年あたりあります。そこで土地と家屋の評価のしくみを簡単に紹介します。

土地の評価

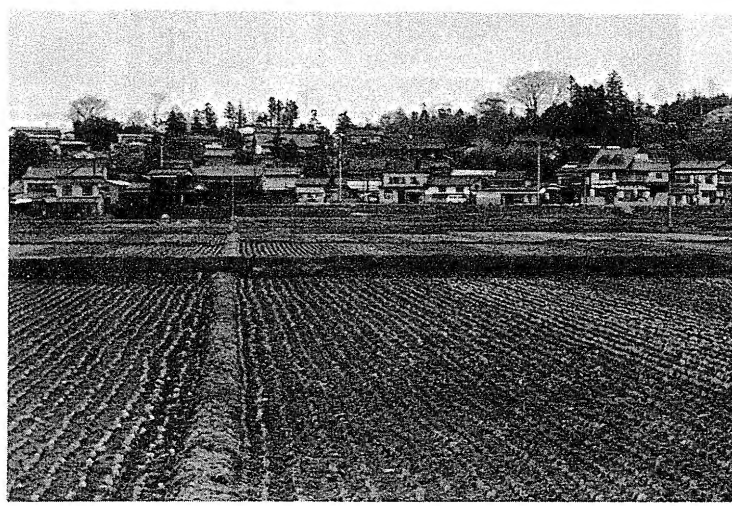
土地の評価は、田、畑、宅地、山林、雑種地等の地目別に売買実例価額等をもとに「適正な時価」を算定することです。

その際、まず各地目ごとに土地の状況が類似する地域に分け、その地域の標準地（一筆）を設定します。

この標準地のうち最も価格の高い地点を標準地といい、県知事の指示を受けて価格が決定されますが、当村では宅地の場合役場周辺で、一平方メートル当り七〇〇円程度となる見込みです。

標準地の価格が決ると、その価格をもとにその地域内の各筆の土地について土地の形状や道路の状況等を考慮して評価をしていきます。（これを比準評価といいます。）こうして、各筆ごとに評価額が決まり固定資産課税台帳に登録されることとなります。

「課税標準額」とは、この台帳の登録価額のことですが、住宅用地のように特例措置が適用される場合や、負担調整措置が適用される場合にはその課税標準額は、評価額より低く算定されます。



税額＝課税標準額×税率

$\frac{1.4}{100}$

住宅用地

住宅用地については1/2の課税標準の特例措置があり、またこのうち二〇〇平方メートル以下の小規模住宅用地については1/4の特例措置があります。

負担調整措置

負担調整措置とは、三年に一度の土地の評価替えに伴う税負担の増加を緩和するための措置です。この措置により毎年徐々に新しい評価額にもとづく税負担に近づけていくこととなります。

家屋の評価

家屋の評価は再建築価格を基準に評価します。

新築家屋の評価

評価額＝再建築価格×経年減点補正率

再建築価格

評価の対象となった家屋と全く同一のものを評価の時点において、その場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。自治大臣が定める固定資産評価基準により算定します。

経年減点補正率

家屋の建築後の経過年数によって生ずる損耗の状況による減価をあらわしたものです。（当村の場合、例えば昭和五十九年建築の木造住宅については（〇・八〇）という割合です。）

在来分家屋の評価

新築家屋の評価と同様です。ただし、このようにして求めた額が評価替え前の価額（従来価額）を超える場合には通常、評価額は従来価額に据えおくこととされています。

その他詳しく知りたい方は、役場税務課（☎三三〇一内線三三三）へおたずねください。

住宅取得資金の贈与税が大幅に軽減されます

昭和五十九年度の税制改正で、贈与税が大幅に軽減される「住宅資金贈与制度」が創設されました。

これは昭和五十九年と六十年の二年間の期限付きでつくられた時限制度です。

対象になる人は――

親または祖父母から、住宅取得のための金銭の贈与を受けて住宅を取得する人で、贈与前五年以内は、自分または配偶者の所有する住宅に居住していなかった人。また、贈与を受けた年の年間所得の合計が五百万円以下の人。

対象になる住宅は――

床面積が四〇〇平方メートル以下で、贈与を受けた年の翌年三月十五日までに所得者が入居する住宅。

税金の計算は――

贈与を受けた住宅取得資金が三百万円以下の場合、納める税金はゼロ。また超えても今まではより大幅に軽減されます。

適用される期間は――

昭和五十九年一月一日から昭和六十年十二月三十一日までの間に受けた住宅取得資金の贈与に限り適用。なお、この制度を利用する場合は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までに税務署に申告を。

新入学(園)児を 交通事故から守ろう

春の全国交通安全運動 4月6日～15日



横断歩道を渡る時は車が来ないの確かめてから

重点事項

1 新入学(園)児を
中心とした子供の
交通事故防止

ご入学(園)おめでとうございます。
これまで比較的家の近所で遊んでいた子供たちも、
通学(園)するようになると、行動範囲がグンと広が
ります。ここで気をつけなければならないのが交通事
故。
今年も春の全国交通安全運動が四月六日から十五日
までの十日間にわたって展開されます。わが村は昨年
の七月に交通死亡事故ゼロ〇〇〇日を達成し、さら
にその記録は更新されつつあります。
交通事故にあわないよう、一人ひとり注意しまし
よう。

交通事情に慣れていない子供が
道路を歩くことになるので、ドラ
イバーは子供を見かけたらスピ
ドを落とし、徐行しましょう。

2 シートベルト・ヘル
メット着用の徹底

あなたがどんなに慎重に運転し
ていても、他人の事故に巻きこま
れる可能性は、どんなときにもつ
きまっています。
シートベルトは、万一事故にあ
ったときに命を守るものです。自
分の命は自分で守るようシートベ
ルトを着用しましょう。

二輪車の事故は転倒して頭部を
負傷するケースが多いので、ヘルメ
ットは必ずかぶりましょう。

3 二輪車を中心とした
無謀運転の追放

無謀運転は事故につながること
が多いばかりでなく、他人に迷惑
をかけることにもなるので安全運
転に努めましょう。

街頭活動の推進
内容として

- ・一戸一名一朝運動
- ・テント村作戦
- ・通学路の点検が実施されま
す

知っておこう 大人と違う子供の行動パターン

一つことに夢中になると
周囲のことが目に入らな
くなる



子供は、喜怒哀楽がそのまま行
動に表れることが多く、そのた
め、身の周りのことに対する注意
力が散漫になることが多い。

手を挙げるとクルマは必ず
止まってくれる——とい
つたように物事を単純にしか
理解できないところがある

「危ないよ!注意してね」
といった抽象的な言葉では
よく理解できない



「飛びし」はなぜ危ないか、止
まっている自動車の下や後ろで遊
ぶのがどうして危険なのか、言葉
で注意するだけでなく、具体的に
「現場」で教えましょう。

その時々気分によって行
動が変わる

お母さんが道路の反対側に
のを見つけたら、遊んでいたボー
ルなどが車道にころがっていつ

りすると、車の通るのも忘れて走
り出てしまうことがあります。

物陰で遊ぶ傾向がある



子供は、自動車のそばやダン
ボール箱の中に入って遊んだりす
ることが好きです。物陰などで遊
ぶと、運転者などが気づかないこ
とが多いのでたいへん危険です。

一応の交通ルールは理解が
できて、応用動作ができ
ないことが多い

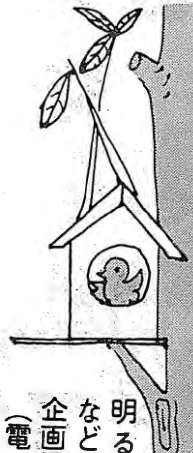
いつもの通学路では信号をきち
んと守り、横断歩道を正しく渡れ
ても、別の道路では、それができ
ないことが多い。

よしあしにかかわらず、大
人や年上の子のマネをする



大人が、黄信号なのに走って渡
ったりすると、子供はマネをし
ます。大人のルール違反は子供の交
通安全のしつけに良くない影響を
与えます。

話題の広場



明るい話題や催し
などがあるときには
企画課まで。
(電 三二〇二)

農閑期に生け花教室

農家の若いお嫁さんたちが農閑期を利用した生け花教室を開き、

家族からも大変好評を得ています。

ここ川辺公民館には、地元の若妻会(会長・須藤仁子さん)のメンバー七人が集り、楽しい語らいの場を持ちながら十二月の下旬から月二回の割で生け花に励んでいます。

きっかけはお嫁さん同志のつながりを持つとうからで、そのつながりは勿論のこと、生活の中にうるおいがで、今ではすっかり華道のとりこに。

指導してくださった岩谷ミヨ先生からも「みんなの意気込みが違うせい、短期間のうちにメキメキ上達。なごやかな雰囲気は天下一品ですよ」の声。一応三月でこの教室も終了。

メンバーの全員から「こういう活動を続けながら、地域の輪を深めてゆきたい」と生き生きとした表情で語ってくれたのが印象的でした。



出来ばえはごらんとおり(終わった後みんなで)

園児たちにポシエットのプレゼント

須釜幼稚園の卒園式が三月十六日に行われましたが、この日、園児たち一人ひとりにかわいい手作りポシエットのプレゼントがありました。

これは、南須釜字南宿の円谷清さん(七三歳)が卒園のお祝いに贈ったものでその数、百個。
赤やブルーのプリント地で作られたポシエットを早速、園長先生



思いがけないプレゼントに園児たちは大喜び

からかけてもらい、子供たちは大喜び。

ポシエットには、ガムなどのお菓子も添えてあり、思いがけないプレゼントに先生をはじめ、父兄から大変感謝されています。

子供たちにおにぎりの無料配布

牛乳だけの土曜日の学校給食



おにぎり大好きの子供たち

にこのほど初めての試みとして、村内の小・中学校の生徒全員にしようゆ焼きとワカメおにぎりを一人二個ずつ無料配布しました。

これは、村米消費拡大推進協議会が米消費拡大の一環として行ったもの。珍じさも手伝ってか、おにぎり給食は大好評のようで、「もつと食べられるよ」とか「おにぎり大好き」の声が続出。

子供たちに意外な人気を呼んだおにぎり給食を、推進協議会では六十年度の事業の中に取り入れ、月一回ぐらゐの割で実施し、なお一層の米消費拡大に努めてゆきたいとしています。

三者のつどい

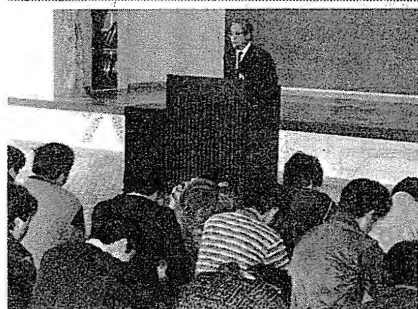
地域ぐるみで青少年の健全育成

昭和六十年度の三者のつどいが三月三日(日)午前九時から須釜公民館で行われました。

年に一度、老人と婦人、青年の三者が一つのテーマをもとに、それぞれの立場から意見を出し合い、明るい地域づくりを目指すこのつどいに百四十人が参加。

今回のエーマは「青少年の健全育成に向けて」で、午前中は県青少年育成専門指導員である堀井勝美先生の講演「青少年育成上の今日の課題」を熱心に聴講。

午後からは三分科会に別かれて意見を交換しあい、子供たちの健全育成を家族ぐるみ、地域ぐるみで推進してゆかなければならないなどその必要性和大切さを全員で確認しあっていました。



堀井先生の講演を熱心に聴講



だより

サラリーマンと税金

四月は、各職場にサラリーマン一年生が登場し、初めての給料を手にします。

その給料やボーナスを受け取るときに、所得税が源泉徴収されます。

このようにして源泉徴収された所得税の合計額は、その年最後の給与の支払いを受ける時に、一年間の給与総額に対する正規の税額との過不足額の精算が行われます。これを年末調整といいますが、

サラリーマンの場合、この年末調整によって所得税の納税は完了しますが、
①給与の年収が一千五百万円を超える人



②給与所得以外の所得が二十万円を超える人などは、確定申告をしなければなりません。また、確定申告をする必要のない人でも

①多額の医療費を支払った人
②ローンで住宅を取得した人などは、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

卸、小売業のみなさんへ 5月1日に 商業統計調査を 実施します

通商産業省では、昭和60年5月1日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいえる重要な調査です。
調査の対象となる商店の皆様の御協力をお願いいたします。

消費者コラム

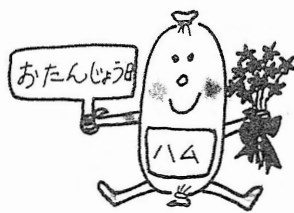
魚肉練製品は 製造年月日の確認を

魚肉練製品

すり身を蒸す、焼く、油で揚げる、ゆでるなどの方法で加熱して作られます。

材料、形状などで多種多様な製品に分かれますが、かまぼこ、ちくわなどはわが国の伝統的な水産加工品です。主に白身の魚に塩を加えてすり身にしたものを原料としています。最近では北洋で捕れるスケトウダラの冷凍すり身が主原料になっています。また200カイリ問題を契機に、イワシやサバなどの赤身の魚の利用も研究されています。

繁殖しやすく、かつては細菌性食中毒が多く発生しました。過酸化水素の使用と取扱いの合理化で中毒は減りましたが、過酸化水素が実質的に使用できなくなったので、製品の取扱いは一層の注意が必要になってきました。



購入と保存

練製品は、買うとき製造年月日に特に注意し、保存にも気をつけましょう。蒸しかまぼこの場合10℃以下なら10〜14日は保存ができますが、密封包装して加熱殺菌した特殊包装かまぼこは3〜4週間が保存の目安です。密封包装されていない製品は、古くなる水滴のようなネトが出てきます。このネトが出てきたものは、食べないようになりましょう。

年金だより

*忘れていませんか 保険料納付

昭和五十九年度の国民年金保険料の最終納付期限は、四月末日までです。保険料を納め忘れていた方はすぐに納めましょう。

保険料を納付期限まで納めていざと、万一病気やケガをして障害者になったときの障害年金や、不幸にしてご主人を亡くされたときの母子年金などが受けられなくなるばかりか、将来老齢年金さえ期間不足で受けられないおそれもあります。「納めたつもりが納めていなかった」ということがあります。もう一度お確かめください。

*有利な付加年金 制度の加入を

あなたが将来受ける老齢年金をより高い年金にするため、国民年金の中に設けられた付加年金制度

この制度は、もっと高い年金を受けたいという方のために、一カ月当り四〇〇円の保険料を上積みして納めると、納めた期間によって老齢年金が増額されるというものです。
たとえば、付加年金を二十年納めると六十五歳から受け取る年金は四八、〇〇〇円増額します。

付加年金制度に加入希望される方は、役場住民課年金係が須釜支所に申し出てください。

お知らせ

自衛官募集

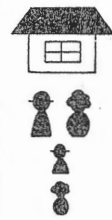
防衛庁ではただ今、陸・海・空
・自衛官を募集しています。
身 分／特別職国家公務員
応募資格／十八歳以上、二十五歳
未満の日本国籍を有す
る男子

初任給／一〇一、四〇〇円、十
カ月後一〇、五〇〇
円となり、その後は年
一回昇給

賞 与／年三回、約四・九カ月
分その他諸手当を支給

手続きなど詳しくは、役場総務
課または、自衛隊郡山募集事務所
(☎〇三九一三二一四二四)にお
たずねください。

村のようす (60年3月1日現在)



1,542戸(±0)
7,518人(+17)
3,698人(+5)
3,820人(+12)

4月の健康ごよみ

- 10日(水) 生ワクチン
投与(泉地区)就
改センター 午後
1時30分
- 11日(木) 生ワクチン
投与(須釜地区)
須釜公民館 午後
1時30分
- 12日(金) 乳幼児検診
母子センター 午
後1時30分
- 16日(火) 妊婦検診(東部)母子
センター 午後1時30
分

心配ごと相談所 開設のお知らせ

心配ごと相談所の体制を強化す
るために新年度から左の通り弁護
士を委嘱しました。

懇切ていねいに相談ののついで
ただけますのでどんなことでもご
相談下さい。相談は無料で秘密は
固く守りますのでご安心下さい。

今月の相談日

四月二十日、午後一時より
玉川村社会福祉協議会相談室
で。

当日は、高橋久善弁護士がおい
でになりますので是非ご相談くだ
さい。

16日(火) 献血 村内一円
24日(水) 3才児検診 就改セン
ター 午後1時30分

農作物に 農業共済を



不慮の災害や事故に備え、農業
共済への加入はいかがですか。
この農業共済制度は、国の災害
対策の一環として作られた制度
で、不慮の災害や事故による損失
を補い、農業経営の安定を図るた
めのものです。

共済等の種類は、農作物(水稲
や麦)をはじめ家畜、果樹、畑作
物など八項目あります。任意共済
事業を除き、いずれも共済掛金の
一部については国が負担します。
なお、申し込み方法など詳しい
ことは農業共済組合(☎三二一八)
にお尋ねください。

海外協力隊



協力隊はアジア、アフリカ、中
近東、中南米などの開発途上にあ
る国々に対して、経済、社会の発
展のために技術、技能を身につけ
た、心身ともに健全な日本の青年
を派遣して各国の国づくりに協力
しています。
今年には国際青年年として、青年
の国際協力や参加が期待されてい
ます。
協力隊では昭和六〇年度春の隊

昭和60年春の募集

員を募集しています。要項は次の
とおり。

資格
満20歳以上、原則として35歳
までの日本男女

願書締切
昭和60年5月31日消印有効

選考試験

・第1次選考(筆記試験作文
英語、技術)は昭和60年6
月23日(日)

・第2次選考は昭和60年7月
25日(木)〜31日(水)の
1日東京で実施(予定)

応募方法
協力隊所定の願書を期日
までに事務局へ提出

なお、募集説明会が郡山市中
央公民館で4月28日と5月22日
午後6時から行われます。

おめでた

(二月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	大和田聖子	重幸
"	小針拓史	善栄
蒜生	曲山幸則	幸男
小高	溝井優子	保弘
中	斎藤丈典	茂次
岩法寺	佐久間正子	幸好
"	矢吹愛	美徳
竜崎	鈴木道裕	吉雄
"	上野徳久	和徳
"	鈴木美和	功威
南須釜	小原真和	和進
"	大野紘枝	進威
"	鈴木大蔵	正寛
"	佐久間政宏	昇利
北須釜	瀬谷ひとみ	吉安
"	鈴木美佳	安夫
"	柳枝史子	徳夫
山小屋	石森淳司	三徳
四辻	関根恵美	三豊
"	塩田亜由美	一豊
"	須田信行	一豊

おくやみ

(二月届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
蒜生	真弓セキ	93	豊治
小高	矢吹嘉雄	59	義隆
竜崎	小林文一	82	美子
"	小林セツ	79	利夫
南須釜	飯島武重	59	三郎
北須釜	関根トヨ	83	伝蔵
山小屋	石森八郎	70	栄吉